

あなたのペットの身元証明にマイクロチップ



公益社団法人島根県獣医師会

# マイクロチップ普及キャンペーン

を実施します。

令和3年度に保健所が収容（捕獲）した犬77頭のうち所有者明示は4頭のみなので、飼い主へ連絡することはほとんど出来ていません。

マイクロチップは、体内に埋め込む電子番号札(電子タグ)なので、脱落することなく生涯にわたって飼い主を特定することができます。

保健所で収容した犬猫の返還率  
犬は **60%** !  
猫は **1%** !

抽選で  
**50頭!**

犬や猫の所有者明示を推進するため、会員の動物病院において登録料\*のみでマイクロチップを装着するキャンペーンを実施します。

※登録料

- ・環境省指定登録機関にオンライン 300 円又は郵送 1,000 円
- ・AIPOに 1,050 円

※初診の場合は別途「初診料」が必要

## 【対象】

島根県内で飼育されているペットの犬又は猫とします。

※動物取扱業など営業に用いる犬及び猫は対象としません。

## 【締め切り】

令和4年9月30日(金)まで(当日消印有効)

## 【応募方法等】

詳しくは、裏面をご覧ください。

※応募は一世帯で犬又は猫1頭とします。

## 【問い合わせ先】

〒690-0887 松江市殿町19-1島根JAビル別館  
公益社団法人島根県獣医師会  
TEL 0852-24-2914、 FAX 0852-24-2925  
E-mail sva@amethyst.broba.cc



《マイクロチップとは…》

直径2ミリ、長さ12ミリ程度の円筒形で、15桁の番号を記録した電子番号札です。